

2010年2月号 目次

【トピックス】

年末食品一斉収去検査	1
平成21年度 食品の食中毒菌汚染実態調査（その2）	4
要注意 健康食品シリーズ - -いわゆる健康食品中の新規医薬品成分について-	6
牛肉中の動物用医薬品検査	7
流通魚中のPCB検査	8
平成21年度 屋内プールの水質実態調査	9

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 1月	10
感染症発生動向調査における病原体検査 1月	13

【情報提供】

衛生研究所 WEB ページ情報(21年度1月分)	14
--------------------------	----

年末食品一斉収去検査

年末食品等一斉点検は厚生労働省医薬食品局食品安全部長から出された「平成21年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施について」に基づき、年末から年始にかけて多種類の食品が短期間に大量に流通するため、食品衛生の確保を目的に全国一斉に実施されました。

本市においては平成21年11月1日から12月30日まで年末取締り期間と定め、一斉点検を行いました。そのうち、当所には11月17日から12月15日に、食品専門監視班と福祉保健センターにより収去された検体が搬入され、当所で行った細菌検査と理化学検査の結果について報告します。

1 細菌検査

細菌検査の内訳は、乳等に関しては乳製品・乳類加工品など15検体33項目(表1)、乳等を除く他の食品に関しては冷凍食品・魚肉ねり製品・食肉製品・洋生菓子・そうざいなど197検体 470項目(表2)でした。

検査項目は、各々の品目の規格基準^{*1} や衛生規範^{*2}について行いました。また、クリームについては黄色ブドウ球菌のエンテロトキシン、非加熱食肉製品及びナチュラルチーズについてはリステリア菌、鶏卵を用いた洋生菓子についてはサルモネラ属菌の検査を加えて行いました。さらに今年度は、サイコロステーキ等を原因食品とする腸管出血性大腸菌(EHEC) O157食中毒事例の発生を受け、結着肉・挽肉等41検体についてEHEC O157及びサルモネラ属菌の検査を行いました。

検査の結果、規格基準違反はありませんでしたが、衛生規範不適合は2検体あり、その内訳は洋生菓子の生菌数超過(120万/g ; 基準は10万以下/g)が1件、大腸菌群陽性(10/g ; 基準は陰性)が1件でした。結着肉・挽肉等の検査においてはEHEC O157は41検体全てで検出されず、サルモネラ属菌は冷凍生ハンバーグ1検体から検出されました(血清型 Infantis)。

^{*1} 規格基準とは、食品及び添加物について食品衛生法第十一条により基準、規格を定めたものことです。

^{*2} 衛生規範とは、弁当、そうざい、漬物、洋生菓子及び生めん類についての衛生的な取り扱い等の指針のことです。

2 理化学検査

搬入された220検体について食品添加物等の検査を行いました。今回は魚介類加工品、野菜類・果物加工品、肉卵類加工品、菓子類などを重点に、延べ2,916項目の検査を行いました(表3)。検査項目は保存料、着色料、甘味料、酸化防止剤などを中心に行いました。

その結果、違反は4検体で、1検体は使用対象外であるソルビン酸(保存料)が0.60g/kg検出されたミルクジャムでした。また、3検体は表示違反であり、二酸化硫黄が検出された栗甘露煮、アセスルファミカリウムが検出された清涼飲料水、食用赤色2号が検出された炭酸飲料各1検体でした。保健所での調査の結果、いずれの検体も食品添加物の表示を誤って記載したものでした(表4)。その他の検体は、いずれも食品衛生法に適合していました。

表1 乳等(氷菓を含む)の収去検査結果

平成21年11~12月

食品区分	検査検体数	検査項目数	不適検体数
乳製品			
クリーム	3	9	0
発酵乳	6	12	0
乳類加工品			
乳酸菌飲料(無脂乳固形分3.0%未満)	1	2	0
アイスクリーム類・氷菓			
アイスクリーム	2	4	0
アイスマルク	1	2	0
ラクトアイス	1	2	0
氷菓	1	2	0
合 計	15	33	0

表2 乳等を除く収去検査結果

平成21年11~12月

食品区分	検査検体数	検査項目数	不適検体数	不適理由
冷凍食品				
無加熱摂取冷凍食品	3	7		
凍結直前加熱の加熱後摂取冷凍食品	8	18		
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	8	16		
魚介類加工品				
魚肉ねり製品	29	33		
冷凍ゆでかに	2	8		
肉卵類及びその加工品				
非加熱食肉製品	6	28		
加熱食肉製品(加熱後包装)	24	72		
加熱食肉製品(包装後加熱)	3	6		
結着肉・挽肉等	41	82		
野菜類・果実及びその加工品				
一夜漬	2	4		
穀類及びその加工品				
生めん	2	6		
ゆでめん・むしめん	4	12		
ぎょうざ・ワンタンの皮	1	3		
菓子類				
洋生菓子	25	81	2	生菌数超過 1 ^{*3} 大腸菌群陽性 1 ^{*4}
菓子類(その他)	1	3		
清涼飲料水				
ミネラルウォーター	2	2		
ミネラルウォーター(未殺菌)	2	7		
炭酸飲料	8	8		
清涼飲料水(その他)	4	4		
その他の食品				
弁当類(加熱処理品)	3	9		
弁当類(未加熱処理品)	1	3		
そうざい類(加熱処理品)	11	40		
そうざい類(未加熱処理品)	4	9		
煮豆	3	9		
合 計	197	470	2	

^{*3}生菌数 120万/g^{*4}大腸菌群(Deso法)10/g

【細菌担当】

表3 理化学検査結果

平成21年11～12月

大分類	検体数	違反数	項目数	検査項目								
				保存料	着色料	甘味料	酸化防止剤	漂白剤	発色剤	重金属類	その他	
無加熱摂取冷凍食品	2		34	6	24	4						
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3		26	9	13		3		1			
魚介類加工品	50		504	144	323	19		7	11			
肉卵類及びその加工品	35		449	102	309				35			3
乳製品	1		14		12	2						
アイスクリーム類・氷菓	4		57		49	8						
穀類及びその加工品	1		5	3				1				1
野菜類・果実及びその加工品	40	1	572	90	408	54	7	12				1
菓子類	23		311	39	220	25	27					
清涼飲料水	15	2	314	135	145	26					8	
酒精飲料	10		132	27	96	4	3	2				
かん詰・びん詰食品	15		228	45	159	9	13	2				
その他の食品	21	1	270	63	184	8	9	6				
合計	220	4	2,916	663	1,942	159	62	30	47	8		5

表4 違反等検体一覧

平成21年11～12月

違反種類等	食品名	検体数	試験項目	検出値	備考
対象外使用	ミルクジャム	1	ソルビン酸	0.60 g/kg	基準値なし
	栗甘露煮	1	二酸化硫黄	0.012 g/kg	基準値(0.030 g/kg未満) 漂白剤(次亜塩素酸Na)と表示
表示違反	清涼飲料水	1	アセスルファムカリウム	0.024 g/kg	基準値(0.50 g/kg以下) 甘味料(アスパルテームL-フェニルアラニン)と表示
	炭酸飲料	1	タール色素	食用赤色2号	着色料(赤102)と表示

【 食品添加物担当 】

平成 21 年度 食品の食中毒菌汚染実態調査 (その 2)

食中毒菌汚染実態調査は平成 10 年から厚生省(現厚生労働省)が行っている事業です。

この調査は汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の汚染実態を把握することを目的として行われています。検査項目、検体の種類は毎年の食中毒発生状況により若干異なり、昨年度からは腸管出血性大腸菌(EHEC)感染症で O157 に次いで患者数の多い、EHEC O26 についても検査を行うことになりました。

本年度は、野菜類と肉類(生肉やローストビーフ等)について大腸菌、サルモネラ属菌、EHEC O157 及び O26、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ(牛レバー、鶏肉のみ)の調査を行いました。そのうち野菜類については、検査情報 9 月号で結果を報告しました。今回は、平成 21 年 8 月～平成 21 年 9 月に調査しました肉類 65 検体について、その結果を報告します。昨年の夏、全国展開している飲食店において細かくした肉を結着剤などで加工した、いわゆる結着肉のサイコロステーキを原因とした EHEC O157 食中毒が発生しました。結着肉は肉の表面だけでなく内部にも菌が入り込むおそれがあるため、食する際に加熱が不十分であると食中毒を起こす恐れがあります。そのため、今年度は結着肉について数を増やして検査しました。

大腸菌は馬肉及び特定加熱食肉製品(ローストビーフ等)を除く肉類 39 検体から検出されました。そのうち結着肉については 12 検体中 10 検体から大腸菌が検出されました。結着肉については中心部まで確実に加熱して喫食するという認識を、提供する飲食店と消費者相互に持つことが重要であると思われました。

サルモネラ属菌は鶏肉 2 検体から検出され(いずれも血清型 Infantis)、EHEC O157 及び O26 は 65 検体全てで検出されませんでした。カンピロバクター・ジェジュニは牛レバー 1 検体と鶏肉 2 検体、生食用食肉(刺身用鶏レバー)1 検体から検出されました。牛レバーと鶏肉については以前からカンピロバクターに高率に汚染されていることが知られています。近年、市内でもカンピロバクターによる食中毒件数が増加しており、こうした食材の生食やいわゆる「たたき」のような加熱不十分な食品が原因食と推定されています。これら食材に関しても十分に加熱(中心部 75℃ 1 分)して喫食することを啓発していくことで、カンピロバクターによる食中毒事例数の減少につながると思われます。

本市でも焼肉チェーン店において EHEC O157 食中毒が発生しています。来年度も引き続き O157 をはじめ、食肉の食中毒菌汚染実態調査を実施していく予定です。

表 食中毒菌汚染実態調査結果（肉類;衛生研究所検査分）

検体の種類	検査検体数	検査結果(陽性数)				
		大腸菌	サルモネラ 属菌	EHEC O157	EHEC O26	カンピロバクター・ ジェジュニ/コリ
牛肉	7	5	0	0	0	NT
牛レバー	14	8	0	0	0	1 ^{**1}
豚肉	9	8	0	0	0	NT
牛豚挽肉	1	1	0	0	0	NT
鶏肉	2	2	2	0	0	2 ^{**1}
馬肉	1	0	0	0	0	NT
結着肉 (サイコロステーキ等)	12	10	0	0	0	NT
特定加熱食肉製品 (ローストビーフ等)	14	0	0	0	0	NT
生食用食肉 (鶏ササミ、鶏レバー等)	5	5	0	0	0	1 ^{**1}
計	65	39	2	0	0	4

^{**1}全てカンピロバクター・ジェジュニ

NT:未検査

【 細菌担当 】

要注意 健康食品シリーズ - -いわゆる健康食品中の新規医薬品成分について-

平成15年頃を契機に、強精・強壯用健康食品中からシルденаフィルに類似した化合物が国内で検出される事例がたびたびみられるようになりました。現在に至っては、医薬品として承認されているものよりも類似化合物の方が多数存在しています。横浜市でも21年6月に試買した検体中にチオアイルデナフィルというED治療薬類似化合物が検出された事例がありました。今回は国内でまだ報告事例が無い、新規の類似化合物が当所で検出されましたので報告します。市健康福祉局医療安全課が21年9月にインターネットで試買した「萬美(BANBI)」(写真)という強精・強壯用健康食品について、当所で高速液体クロマトグラフ-質量分析計(LC/MS)等を用いて成分検査を行いました。その結果、1カプセル中に0.4mgの微量でしたが、ED治療薬として承認されているタダラフィルが検出され、21年11月に記者発表をしました。それに加えて、同じ製品からタダラフィルの100倍以上含有されていると考えられる未知成分が検出されました。さらなる検査の結果、この未知成分がヒドロキシチオホモシルデナフィル(図1)であることが確認され、これを定量したところ1カプセル中45mg含まれていました。この化合物は医薬品の該当性が示されていないため、医薬品の該当性について、分析データを添えて医療安全課から厚労省に照会をしました。照会と共に神奈川県に問い合わせたところ、一足先に神奈川県衛生研究所において横浜市とは別の健康食品中からヒドロキシチオホモシルデナフィルを検出し、この化合物についての照会を行っているということでした。22年1月14日、この化合物は医薬品と判断して差し支えないという厚労省からの回答を受けました。回答に時間を要したため、今回の検出事例については22年1月に神奈川県と横浜市の同時記者発表^{*1}となりました。この化合物はシルデナフィル(図2)と化学構造式が似ており、ED治療薬と同様の薬効があると推測されますが、薬効や安全性については十分に試験が行われておらず、服用に伴う危険性があると考えられます。

なお、医薬品成分等が検出されたいわゆる健康食品(無承認無許可医薬品)に関する情報は、厚労省^{*2}及び当所^{*3}ホームページに掲載していますのでご参照ください。

*1 横浜市医療安全課及び神奈川県薬務課記者発表資料

<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201001/images/phpbKztDI.pdf>

<http://www.pref.kanagawa.jp/press/1001/032/index.html>

*2 厚生労働省ページ「医薬品成分(シルデナフィル及び類似成分)が検出されたいわゆる健康食品について」

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/other/050623-1.html>

*3 横浜市衛生研究所ホームページ薬事情報

http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/yakuzi_inf/



写真 萬美(BANBI)

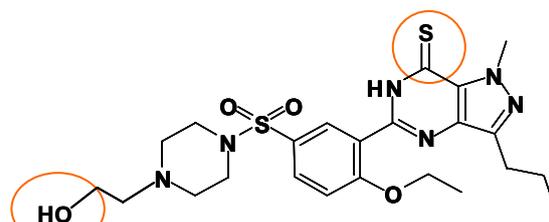


図1 ヒドロキシチオホモシルデナフィルの化学構造式

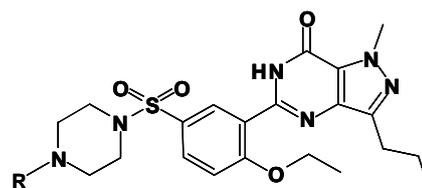


図2 シルデナフィル: R=CH₃
ホモシルデナフィル: R=CH₂CH₂

【 薬事担当 】

牛肉中の動物用医薬品検査

平成21年6月及び10月に福祉保健センターが収去した、市内に流通する輸入牛肉の筋肉10件について、動物用医薬品の合成抗菌剤28項目の検査を行いました。また、この牛肉の脂肪10件について、内寄生虫用剤3項目の検査を行いました。その結果、いずれの項目も不検出でした。

表 牛肉中の動物用医薬品検査結果

項目名	件数	検出件数	検出限界	検査結果	基準値
(筋肉部)					
【合成抗菌剤】					
エンロフロキサシン (シプロフロキサシンを含む)	10	0	0.005	N.D.	0.05 以下
オキシリニック酸	10	0	0.01	N.D.	1 以下
オフロキサシン	10	0	0.01	N.D.	含有しない
オルピフロキサシン	10	0	0.01	N.D.	0.02 以下
オルメトプリム	10	0	0.02	N.D.	0.02 以下
クロピドール	10	0	0.01	N.D.	0.2 以下
サラフロキサシン	10	0	0.01	N.D.	含有しない
ジフロキサシン	10	0	0.01	N.D.	含有しない
スルファキノキサリン	10	0	0.01	N.D.	0.1 以下
スルファジアジン	10	0	0.01	N.D.	0.1 以下
スルファジミジン	10	0	0.01	N.D.	0.10 以下
スルファジメトキシ	10	0	0.01	N.D.	0.05 以下
スルファドキシ	10	0	0.01	N.D.	0.1 以下
スルファピリジン	10	0	0.01	N.D.	0.1 以下
スルファメトキサゾール	10	0	0.01	N.D.	含有しない
スルファメキシピリダジン	10	0	0.01	N.D.	含有しない
スルファメラジン	10	0	0.01	N.D.	0.1 以下
スルファモノメトキシ	10	0	0.01	N.D.	0.01 以下
ダノフロキサシン	10	0	0.01	N.D.	0.20 以下
チアンフェニコール	10	0	0.01	N.D.	0.02 以下
トリメプリム	10	0	0.02	N.D.	0.05 以下
ナリジクス酸	10	0	0.01	N.D.	0.03 以下
ノルフロキサシン	10	0	0.01	N.D.	含有しない
ピリメタミ	10	0	0.02	N.D.	含有しない
ピロミド酸	10	0	0.01	N.D.	含有しない
フルメキン	10	0	0.01	N.D.	0.5 以下
フロルフェニコール	10	0	0.01	N.D.	0.2 以下
マルボフロキサシン	10	0	0.01	N.D.	0.1 以下
(脂肪部)					
【内寄生虫用剤】					
イベルメクチン	10	0	0.005	N.D.	0.040 以下
エプリノメクチン	10	0	0.005	N.D.	0.25 以下
モキシデクチン	10	0	0.005	N.D.	0.50 以下

単位：ppm N.D.：不検出

【 微量汚染物担当 】

流通魚中のPCB検査

平成21年5月、11月に中央卸売市場で収去した流通魚12種20検体について、PCBの検査を行いました。その結果、6検体からPCBを検出しました(表)。しかし、検出した検体はいずれも暫定的規制値(遠洋沖合魚介類0.5ppm、内海内湾魚介類3ppm)以下でした。

表 PCBの検査結果

単位: ppm

食品の種類		検体数	検出件数	結果	暫定的規制値
遠洋沖合魚介類 (可食部)	ハタハタ	1	0	不検出	0.5
	ヒラメ	1	0	不検出	
	マイワシ	2	0	不検出	
	マサバ	2	0	不検出	
内海内湾魚介類 (可食部)	イサキ	1	0	不検出	3
	カワハギ	1	0	不検出	
	カンパチ*1	4	3	0.01 0.01 0.03	
	ハマチ	1	1	0.08	
	ブリ	2	2	0.01 0.01	
	マアジ	1	0	不検出	
	マコガレイ	1	0	不検出	
	マダイ	3	0	不検出	
計		20	6	-	-

*1 カンパチフィレを含む

(検出限界 : 0.01ppm)

(PCBの摂取量について)

1968年、カネミ油症事件の発生によりPCBの毒性が社会問題化し、1972年に通産省の行政指導に基づきPCBの製造中止、回収が指示されました。しかしながら、この行政指導が実施されるまでに使用されてきたPCBの一部が環境中に放出されており、環境汚染が懸念されるようになりました。実際に調査した結果、魚介類を中心としたいろいろな食品がPCBで汚染されていることが分かりました。

国立医薬品食品衛生研究所で行っている食品汚染物1日摂取量調査によると、PCBの使用中止から1994年頃まで摂取量は徐々に低下してきましたが、その後十数年間の摂取量は横ばいとなり低下がみられなくなりました。これはPCBが化学的に極めて安定で難分解性であるため、現在でも何十年も前に放出されたPCBが環境中に存在し、食物連鎖を通じて我々が日常食べている魚介類に蓄積しているために摂取量が低下しないものと考えられています。

【 微量汚染物担当 】

平成21年度 屋内プールの水質実態調査

横浜市17区(旭区を除く)内の屋内プールにおける衛生管理状況の把握を目的として水質実態調査を行いました。

1 対象施設及び試料

(1) 対象施設: 屋内プール87施設

(2) 採水日: 平成21年7月21日から12月16日

(3) 試料: 大プール99面^{*1}、中プール1面^{*2}、小プール40面^{*3}、その他のプール(ダイビング2面、スライダー1面、流水1面)4面^{*4}、ジャグジー64面の計208面

*1 理化学検査は1面1試料、細菌検査は1面の中央及び対角線両端の3試料を(一部中央のみ)採水

*2 理化学検査は1面1試料、細菌検査は1面2試料を採水

*3 理化学検査は1面1試料、細菌検査は1面1試料を採水

*4 規模に応じて採水

2 検査項目

(1) 福祉保健センター現場検査項目: 遊離残留塩素濃度(以下残留塩素)、pH、水温^{*5}

(2) 衛生研究所検査項目: 過マンガン酸カリウム消費量、濁度、一般細菌、大腸菌、大腸菌群^{*5}

*5 水質基準に該当しない参考項目

3 検査方法

厚生労働省通知「遊泳用プール衛生基準について」に定める方法に準じました。また、神奈川県水浴場等に関する条例施行規則が一部改正され、平成21年4月から、水質基準項目であった「大腸菌群」(LB-BGLB法)が「大腸菌」(特定酵素基質培地法)に変更になりました。

4 検査結果

検査結果を表に示しました。水質基準に適合しない試料は208面中93面(大プール36面、中プール0面、小プール15面、その他のプール2面、ジャグジー40面)でした。基準不適合項目と延べ面数は、一般細菌が3面、大腸菌が3面、過マンガン酸カリウム消費量が7面、残留塩素が86面でした。濁度およびpHについては基準に適合していました。一般細菌が310、300cfu/mLを示した小プール2面は残留塩素濃度が0.3、0.7mg/Lでした。大腸菌が検出されたジャグジー3面では大腸菌群も検出され、このうち残留塩素濃度が0.1mg/Lの1面は一般細菌が1300cfu/mLで、残り2面の残留塩素濃度は1.5、0.7mg/Lでした。過マンガン酸カリウム消費量が不適合(13~22mg/L)のジャグジー7面(10.9%)のうち1面の一般細菌は190cfu/mLでした。遊離残留塩素濃度は0.4mg/L未満が計25面(大プール11面、小プール4面、その他1面、ジャグジー9面)の12.0%で、1.0mg/L超が計61面(大プール25面、小プール10面、その他1面、ジャグジー25面)の29.3%で、望ましい範囲(0.4mg/L以上1.0mg/L以下)にあったのは計122面の58.7%でした。41.3%のプールは残留塩素濃度の調節が適当ではないことが分かりました。なお、大腸菌群が検出された大プール1面では残留塩素濃度1.0mg/L、一般細菌は1cfu/mL、大腸菌は検出されませんでした。

表 屋内プール水質検査結果

屋内プール	大	中	小 ^{*6}	その他	ジャグジー ^{*6}	
試料数	99	1	40	4	64	水質基準
水質基準不適合試料数	36	0	15	2	40	
検査項目	基準不適合面数					
一般細菌	0	0	2	0	1	200cfu/mL以下であること
大腸菌	0	0	0	0	3	検出されないこと
過マンガン酸カリウム消費量	0	0	0	0	7	12mg/L以下であること
濁度	0	0	0	0	0	2度以下であること
pH	0	0	0	0	0	5.8以上8.6以下であること
遊離残留塩素	36	0	14	2	34	0.4mg/L以上 (1.0mg/L以下が望ましい)
大腸菌群(参考項目)	1	0	0	0	3	

*6 神奈川県条例に基づき、規模の小さいプール(小およびジャグジー等)は水質基準を適用しない場合があります。

【 水質担当 】

感染症発生動向調査委員会報告 1月

今月のトピックス

- インフルエンザが警報解除レベルの「10」を下回り、1月21日警報が解除されました。
- 焼肉チェーン店での腸管出血性大腸菌感染症の報告が相次ぎました。
- 感染性胃腸炎が増加しています。
- RSウイルス感染症の報告数が増加しています。

平成21年12月21日から平成22年1月24日まで、ただし、性感染症については平成21年12月分の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

平成21及び22年 週 - 月日対照表

第52週	12月21～27日
第53週	12月28日～1月3日
第1週	1月4～10日
第2週	1月11～17日
第3週	1月18～24日

全数把握疾患

< 細菌性赤痢 >

1例報告があり、渡航地はマリでした。渡航予定の際は、予定地の安全情報を確認しましょう。安全情報についてはこちらをご参考下さい。 <http://www.anzen.mofa.go.jp/> (外務省 海外安全ホームページ)

< アメーバ赤痢 >

4例報告があり、前月の追加報告も2例ありました。うち4例は国内での感染が疑われます。アメーバ赤痢についてはこちらをご参考下さい。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/disease/entamoeba1.html> (横浜市 衛生研究所)

< 腸管出血性大腸菌感染症 >

5例報告があり、前月の追加報告も2例ありました。うち2例は、同じ焼肉チェーン店での感染です。他自治体からの同チェーン店での感染事例は20件以上と多数報告されています。外食、中食、内食を問わず、肉類の喫食の際の十分な加熱について、注意喚起が必要と思われます。

予防対策についてはこちらをご参考下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/za/0818/c07/c07.html> (厚生労働省医薬品食品局)

< HIV感染症 >

3例報告があり、うち1例は既にAIDSを発病していました。また、うち1例は梅毒との重感染でした。

HIV感染症に関しては、薬剤等治療の進歩等著しいとはいえ、AIDSの段階では治療に難渋することもあり、早い時期の診断が大切です。

HIV感染症についてはこちらをご参考下さい。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/disease/hiv.html> (横浜市 衛生研究所)

< 梅毒 >

2例が報告され、前月の追加報告も2例ありました。性感染症は予防が何より大切ですが、ここ数年報告数は減っていません。性感染症に関する正しい知識の普及が必要です。

性感染症についてはこちらをご参考下さい。

<http://idsc.nih.go.jp/iasr/29/343/tpc343-j.html> (感染症情報センター)

< 麻疹 >

3例が報告され、前月の追加報告も1例ありました。ワクチン接種前の1歳児の感染も報告されました。1歳の誕生日を迎えたら、すぐにMRの予防接種をするよう勧奨する必要があります。

麻疹についてはこちらをご参考下さい。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/idsc/disease/measle1.html> (横浜市 衛生研究所)

＜バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)感染症＞

前月以前の追加報告が10例あり、8例の耐性遺伝子がvanCで、1例はvanB、1例は不明でした。臨床的に問題になるのはvanA、vanBですが、通常無菌であるべき検体よりvanCのVREが検出された場合も届出が必要です。VREについてはこちらをご参考下さい。

http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k02_g1/k02_16/k02_16.html (感染症情報センター)

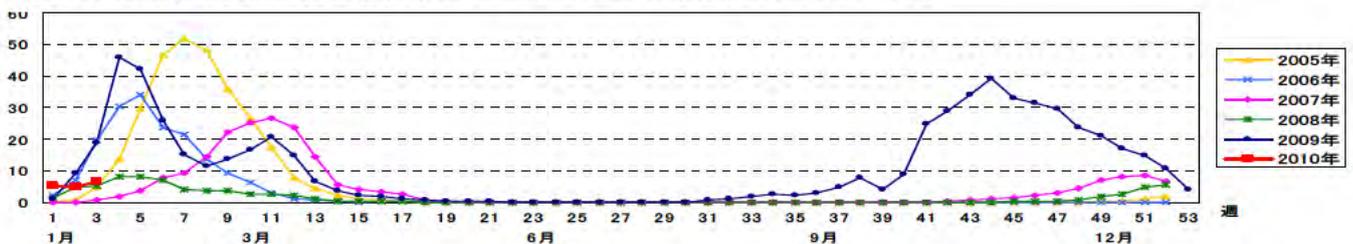
定点把握疾患

【患者定点からの情報】

市内の患者定点は、小児科定点:88か所、内科定点:57か所、眼科定点:18か所、性感染症定点:26か所、基幹(病院)定点:3か所の計192か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の13感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計145定点から報告されます。

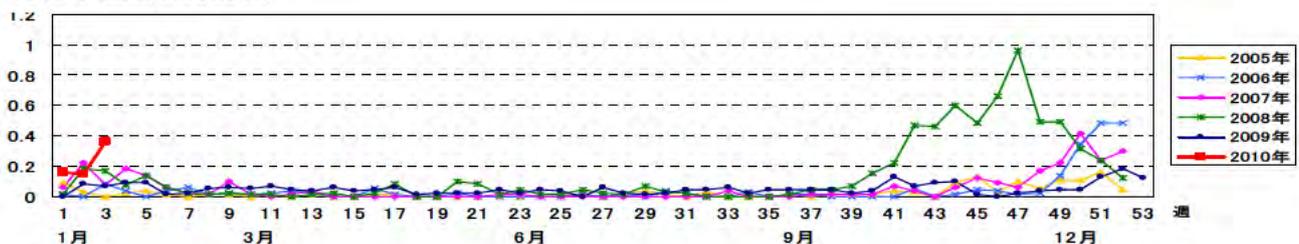
＜インフルエンザ＞

市内流行状況については、第32週(8月3日からの週)に流行の目安となる定点あたりの報告数(以下略)1を超え、第44週には39.18と今シーズン最大となりました。第2週は4.70でしたが、第3週は6.70と微増しています。全国で9.03、神奈川県(横浜、川崎を除く、以下県域)では8.00、川崎市7.28、東京都6.59でした。定点医療機関からご協力頂いている迅速診断キットの結果は、A型744件、B型7件、AB陽性が4件でした。施設閉鎖は、第44週は269施設、患者4969人でしたが、第2週は5施設33人、第3週は14施設123人とやはり微増しています。1月28日現在、季節性インフルエンザは検出されていません。



＜RSウイルス感染症＞

例年冬季に流行が見られる小児の重要な感染症であり、第3週は、0.36と増加しています。全国では1.30、県域では0.57、川崎市0.38、東京都0.60でした。この時期では過去5年で最大の報告となっており、今後の推移が注目されます。

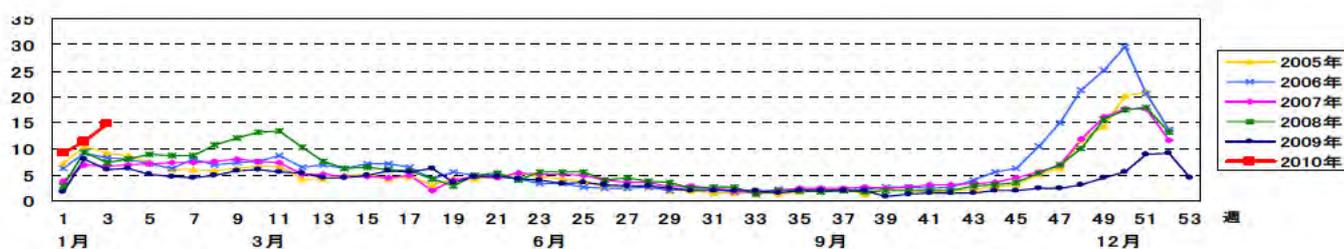


＜A群溶血性レンサ球菌咽頭炎＞

第3週では、1.83です。過去5年間でも高めで推移しています。行政区別情報では、港北区7.00、磯子区5.33、栄区3.67と続きます。全国では1.33、県域1.02、川崎市1.09、東京都1.60です。

＜感染性胃腸炎＞

第3週では14.86です。例年11月から立ち上がり、12月にピークを迎えますが、今期は1月に入って立ち上がり、報告数としてはこの時季では過去5年間で最大となっています。行政区別では緑区31.33、神奈川区25.50、旭区24.17、泉区20.00と4区が警報レベルの20を超えています。全国13.81、県域17.53、川崎市19.44、東京都16.65と、近隣自治体も報告数が増加しています。市内では集団感染も報告されており、今後は例年のように立ち上がりからの数週間は増加傾向となるのか、今後の動向に注意が必要です。



<性感染症>

性感染症は、産婦人科系の11定点、および泌尿器科・皮膚科系の15定点からの報告に基づき、1か月単位で集計されています。

12月は、11月に比べて全体としては大きな変化はありません。性器クラミジア感染症は、男性14例、女性18例でした。性器ヘルペスウイルス感染症は男性6例女性4例です。尖圭コンジローマは男性2例女性4例、淋菌感染症は男性11例女性2例でした。

<http://idsc.nih.go.jp/iasr/29/343/tpc343-j.html>（感染症情報センター）

【病原体定点からの情報】

市内の病原体定点は、小児科定点：8か所、インフルエンザ（内科）定点：5か所、眼科定点：1か所、基幹（病院）定点：3か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点8か所を2グループに分け、4か所ごと毎週実施し、インフルエンザ定点は特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。眼科と基幹定点は、対象疾患の患者から検体採取ができた時に随時実施しています。

<ウイルス検査>

2010年1月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点38件（鼻咽頭ぬぐい液36件、ふん便2件）、内科定点14件（鼻咽頭ぬぐい液）、眼科定点2件（眼脂）、基幹定点3件（鼻咽頭ぬぐい液、髄液 ふん便各1件）でした。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点は気道炎19人、インフルエンザ13人、RSV感染症3人、胃腸炎2人、伝染性紅斑症1人、内科定点はインフルエンザ12人、気道炎2人、眼科定点は急性角結膜炎2人、基幹定点は脳炎・胃腸炎・気道炎患者各1人でした。

2月10日現在、すべてのインフルエンザ患者（小児科定点13人、内科定点12人）と気道炎患者（小児科定点3人）合わせて28人から、新型インフルエンザウイルス（AH1pdm）が分離されています。

これ以外にPCR検査では、小児科定点の気道炎患者11人と内科定点1人からAH1pdm、小児科定点のRSウイルス感染症患者3人と気道炎患者6人（このうち5人はAH1pdmとの重複）からRSウイルス、小児科定点の気道炎患者1人からアデノウイルス（型未同定）、伝染性紅斑症患者からヒトパルボウイルスB19型、小児科定点の胃腸炎患者2人からそれぞれノロウイルスG2型とアデノウイルス（型未同定）、また基幹定点の胃腸炎患者からもノロウイルスG2型遺伝子を検出しています。その他の検体は引き続き検査中です。

<細菌検査>

1月の感染性胃腸炎関係の大腸菌の検体受付は15株で、腸管出血性大腸菌は5株（O157、VT1&2が3株、O121、VT2が2株）検出されました。

細菌性赤痢の検体受付は2株で、Shigella spp.（血清型別不能）とS.flexneri 2a が検出されました。

溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体受付は5件で、A群溶血性レンサ球菌が3件から検出されました。その血清型の内訳はT1、T12、TB3264が各1件でした。

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症の検体受付は2株で、いずれもコアグラゼⅡ型でした。

バンコマイシン耐性腸球菌感染症の検体受付は1株で、van A遺伝子が検出されました。

また、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症の検体受付は1株で、バンコマイシン耐性遺伝子は検出されませんでした。

感染症発生動向調査における病原体検査1月

感染性胃腸炎

検査年月	1月			2009年1～12月	
定点の区別	小児科	基幹	その他	小児科	基幹
件数		11	6	16	103
菌種名					
赤痢菌		1	1		
腸管病原性大腸菌			5		5
毒素原性大腸菌					6
組織侵入性大腸菌					
腸管出血性大腸菌					7
腸管凝集性大腸菌					
黄色ブドウ球菌					
カンピロバクター				3	
不検出		10		13	85

その他の感染症

検査年月	1月			2009年1～12月	
定点の区別	小児科	基幹	その他	小児科	基幹
件数	5	2	2	81	5
菌種名					
A群溶血性レンサ球菌	T1	1		5	
	T2			1	
	T3			8	
	T4			7	
	T6			1	
	T12	1		16	
	T13			1	
	T25			2	
	T28			10	
	T B3264	1		3	
	T 型別不能			2	
B群溶血性レンサ球菌				1	
百日咳菌				1	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌		2			1
バンコマイシン耐性腸球菌			1		
インフルエンザ菌					1
肺炎球菌					1
大腸菌					1
不検出	2		1	23	1

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【 細菌担当 】

衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 21年度12月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 21年度1月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、1998年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

2008年4月、市民にわかりやすくかつ迅速な情報提供を目指して、リニューアルを行いました。

今回は、2009年12月のアクセス件数、アクセス順位及び2010年1月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については行政運営調整局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (2009年12月)

2009年12月の総アクセス数は、185,627件でした。主な内訳は、感染症58.8%、食品衛生12.9%、保健情報16.2%、検査情報月報2.8%、生活環境衛生1.2%、薬事1.6%でした。

(2) アクセス順位 (2009年12月)

12月のアクセス順位(表1)は、第1位が「大麻(マリファナ)について」、第2位が「MDMA(通称:エクスタシー)について」、第3位が「マイコプラズマ肺炎について」でした。

第1、2位に大麻(マリファナ)、MDMA関連の記事が入りました。

これは、合成麻薬MDMAを服用した女性が異変を起こしたにもかかわらず、救命措置をせずに死亡させたなどとして、東京地検は12月25日、保護責任者遺棄致死と麻薬取締法違反の罪で、容疑者を追起訴しました。

同罪は裁判員裁判の対象で、公判は裁判員裁判で行われ、有名芸能人を裁く初めての裁判員裁判になるとみられることもあって、関心が高かったことが原因と思われます。

第3位に「マイコプラズマ肺炎」が入りました。

マイコプラズマ肺炎の定点あたり報告数は、第49週(11/30～12/6)、第50週(12/7～13)は増加しましたが、第51週(12/14～20)、第52週(12/21～27)と2週連続で減少しました。

新型インフルエンザ関連情報については、流行期にアクセス数も多かったですが、年末年始の期間であったためか、インフルエンザの流行のピークが過ぎ、終息基準値の10を下回り、流行期と比較してアクセス数は減少しています。

しかし、インフルエンザの流行は例年1月から3月がピークとなっているので、今回の流行の終息については、今後もしばらく患者数の推移を見ていかないと判断はできないものと考えます。

表1 2009年12月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	大麻(マリファナ)について	7,990
2	MDMA(通称:エクスタシー)について	7,935
3	マイコプラズマ肺炎について	6,803
4	感染症発生状況	4,476
5	梅毒について	2,425
6	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	2,331
7	性器ヘルペス感染症について	2,206
8	2009(平成21)年度の季節性インフルエンザワクチンについて	2,058
9	インフルエンザ情報	1,964
10	HIV感染症について	1,922

データ提供:行政運営調整局IT活用推進課

(3) 電子メールによる問い合わせ (2010年1月)

2010年1月にホームページのお問合わせフォームを通していただいた電子メールによる問い合わせの合計は、2件でした(表2)。

表2 2010年1月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
災害用保存水について	1	衛生研究所(水質担当)
合成着色料について	1	衛生研究所(食品添加物担当)

2 追加・更新記事 (2010年1月)

2010年1月に追加・更新した主な記事は、7件でした(表3)。

表3 2010年1月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
1月5日	ウエストナイルウイルス(蚊)の検査結果	追加
1月12日	感染症に気をつけよう(1月号)	追加
1月12日	ロタウイルスによる感染性胃腸炎について	更新
1月15日	ヒト-パピローマウイルスと子宮頸癌について	更新
1月15日	アデノウイルス感染症について	追加
1月21日	横浜市インフルエンザ等流行情報 13号	追加
1月29日	高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生状況	更新

【 感染症・疫学情報課 】